



# やず町 議会だより

第62号

(令和2年8月)



コロナの終息を願って（因幡船岡駅七夕飾り）

## もくじ

|               |   |                |    |
|---------------|---|----------------|----|
| ■6月定例会        | 2 | ■議会改革推進調査特別委員会 | 19 |
| ■議案等議決結果      | 6 | ■やずドリームトーク     | 20 |
| ■一般質問（11人が質問） | 8 |                |    |

# 6月定例会

令和2年  
第6回

## コロナ禍で GIGAスクール推進へ

### 児童用タブレット・PC購入

6月定例会を4日から17日まで14日間の会期で開催。

八頭町土地開発公社の経営状況などの報告6件、令和2年度八頭町一般会計補正予算(第4号)、条例の一部改正3件など町長提出議案21件、議員提出議案3件を審議し全議案を原案どおり、可決した。

陳情は4件を審議し3件を採択、1件を不採択とした。

一般質問は11人の議員が登壇、町政全般について質問した。

#### 報告

##### ◇公社などの経営状況

○八頭町土地開発公社の決算

##### 【質疑】

収入の部は事業外収益として20000円余り、支出は7万30000円、町・県の法人税7万10000円と事務管理という事だ。会計は動いておらず、毎年税金の支払いばかりで、残しておく必要性、その理由と目的は。

##### 【答弁】

吉田町長

昨年、一昨年と事業に着手がなかった経過があり、今、新たな宅地造成の話を詰めているところで、令和2年度で用地の先行取得をしたい。

○一般財団法人八頭町農業公社の決算

○八東地域振興株式会社【総売上高】 4725万円

(前年比101.1%)

【当期純損失】 222万円

○若桜鉄道株式会社経営状況

6月12日、株主総会が開催され、令和元年度の事業報告があった。

##### 【旅客人員】

旅客人員は35万4千人弱で、前年に比べて約3千人余の増加となった。

旅客収入は、4850万円余で、前年対比約4百万円弱の減少となった。

観光列車6ツアアが新型コロナウイルス対策の影響により中止になったことや、沿線高校生の減少、通学定期助成の変更に伴う、3月の定期購入の買い控えなどが影響したものの。

##### 【安全対策】

枕木の交換、保安設備、コンクリート柱の改良など安全関連施設の整備を行っている。今年3月、3両目の観光列車「若桜号」、八東駅の行き違い施設が完成した。

##### 【総収益額】

5億5122万円

運賃収入、JRに貸し出す車両使用料収入、若桜と八頭両町からの受託費、売店売上などの営業外収益

##### 【支出合計額】

5億5091万円

##### 【単年度収益額】

9万円

今年に入り、新型コロナウイルス対策等により、運営は非常に厳しい状況である。

#### 人事

##### ◇議案第89〜102号

農業委員の任命につき同意を求めること(その1〜その14)

定員14名で届出14名を決定(任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日まで(の3年間))。

##### ◇議案第107号

八頭町財産区管理委員の選任

任期は令和3年9月27日まで。

#### 契約

##### ◇議案第103号

備品購入契約の締結(消防ポンプ自動車)

○契約金額 2772万円

○契約の相手

株式会社吉谷機械製作所

取締役社長 吉谷勇一郎

**質疑**

本町に指名願いが出ている3社は、県内・市内業者・東部地域の3社か。

**答弁**

吉田町長  
3社のうち2社は県内、1社は県外。  
今回トラック型の消防車の購入で、特殊な車の本体と消防自動車として活動できる形態のもの。この業者でもできるものではない。

**質疑**

もっと広く入札業者を募る考えはないか。

**答弁**

吉田町長  
東部広域も限られた指名業者の中でやっている。救急車も東部広域で取り扱っていて、業者が少ないのが現状で、3社で入札を行った。

**条例改正**

◆議案第104号  
行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正  
上位法の改正に伴うもの。  
◆議案第105号  
手数料徴収条例の一部改正

通知カードの再発行に係わる手数料の廃止の為。

◆議案第108号  
町長及び副町長並びに教育長の給与の特例に関する条例の一部改正

町長、副町長、教育長の6月期末手当の減額を行うもの。

**補正予算**

◆議案第106号  
令和2年度八頭町一般会計補正予算(第4号)  
歳入・歳出予算にそれぞれ1億3952万9000円を追加。  
【主な歳入】  
○国庫支出金 2022万円

子ども子育て支援事業費補助金、公立学校情報機器整備費補助金など。  
○県支出金 543万円  
県水産物学校給食提供事業補助金、鳥取県新型コロナウイルス感染症対応利子補助金など。  
○繰入金 6700万円  
財政調整基金繰入金

○町債 4620万円  
【主な歳出】  
○財産管理費 751万円  
JA鳥取いなば旧私都ふれあい館跡地の用地購入費。  
○新型コロナウイルス感染症対策事業 100万円  
利子補給補助

○野生鳥獣被害防止事業費 278万円

○商工振興総務費 710万円

○町道私都中央線改良事業 775万円

○町道東鍛冶屋線道路改良事業 1407万円

○スクールバス整備事業費 1874万円

○小学校コンピューター経費 5116万円

**質疑**

鍛冶屋から東に抜ける落石防護柵の予算が上がっているが設計測量費が800万円、工事費が600万円、用地の購入費5万円はなぜか。用地は420㎡だが。

**答弁**

吉田町長  
測量の関係が500万円、用地部分が350万円を見込んでいます。

設計が300万円であり、あくまで見込みであり、登記関係があるので法務局にも協議する必要があります。公共事業で、山に道路をつける場合、鳥取県の単価は、㎡当たり250円。鍛冶屋辺り

新型コロナウイルス感染症対策関連の主な予算(令和2年4月~6月)

| 事業名               | 予算額<br>(単位:千円) | 事業内容                                      |
|-------------------|----------------|---|
| 防災対策費             | 6,378          | 業務用、避難所用マスク購入、消毒液購入                       |
| 新型コロナウイルス感染症対策事業① | 89,563         | 事業継続奨励金、テイクアウト補助、雇用調整助成金上乗せ、ひとり親家庭の特別支援金等 |
| 特別定額給付金事業         | 1,698,065      | 町民1人に10万円の給付金                             |
| 生活困窮者自立相談支援事業     | 1,020          | 住居確保給付金の支給                                |
| 子育て世帯臨時特別給付金事業    | 21,074         | 0歳~中学生のいる世帯に臨時一時金給付(1人10,000円)            |
| 障害児通所給付費等事業       | 925            | デイサービスの利用増に係る支援                           |
| ひとり親家庭学習支援事業      | 310            | 委託先団体へマスク、消毒液を配布                          |
| 新型コロナウイルス感染症対策事業② | 37,197         | 事業所賃料補助、町内消費喚起(全世帯割引券5千円配布)、感染防止間仕切り設置    |
| 国民健康保険特別会計傷病手当金   | 1,264          | 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者傷病手当金                |
| 新型コロナウイルス感染症対策事業③ | 1,000          | 融資に係わる利子補給補助                              |
| 水産総務費             | 1,000          | 町内水産物を小中学校給食として提供                         |
| 防災対策費             | 1,268          | 防災備蓄用品(テント)購入                             |
| 小学校コンピューター経費      | 46,491         | 児童用タブレットPC673台購入                          |
| 合計                | 1,905,555      |   |

も山の道路買収は250円の単価で5万円だ。工事は全て網をかける予定だ。

**質疑**  
1400万円もかけるような工事が必要か。

**答弁** 吉田町長  
岩が落ちる現状で、それを防護するために暫定をしており、町民の安全・安心のための仕事だ。

**質疑**  
町民の安全のためと答弁されたが、この事業は、いつ頃から計画されたか。

**答弁** 建設課長  
令和2年3月11日に東鍛冶屋線で落石があり、3月議会で報告して4月中旬まで通行止めをした。応急対策で仮設工事を施工。スタートは落石があった所から応急工事までは4月の中



▲ 町道東鍛冶屋線崩落か所

旬に終了しているが、抜本的対策として工事が必要と判断した。

**質疑**  
工事に至った、基準の判断と重要度は。

**答弁** 吉田町長  
重要な幹線町道だ。町としても安心・安全な対応をする。  
落石があり、応急処置も行っているが、緊急性の高い道路として判断した。

**質疑**  
コロナウイルス感染拡大防止の学校臨時休業に伴う業者違約負担金とは何の事か。出入りする業者は3社か。

**答弁** 薮田教育長  
牛乳の事業者、パンの事業者、生姜を納入する事業者だ。かなりの量があり、これらの損失補填だ。

**質疑**  
インフルエンザ、ノロウイルスなどで学級閉鎖の場

合はどうか。また、休業対策補助金の内容は。

**答弁** 薮田教育長  
学校臨時休業対策費補助金は、コロナウイルス対策という事で国費だ。今回、稼働日で11日間止めていた。

長期の臨時休校は過去になく、大規模に影響がでることはなかった。3社以外の業者にも聞き取りし確認した上での提案だ。

**質疑**  
大規模で11日間の連続休みだったからとのことだが、基準を定めてはどうか。

**答弁** 薮田教育長  
いろんなケースがあり、その時点での判断となる。倒産という影響が起きない仕組みを考える必要がある。



▲ 議会でもデリバリー

## 臨時議会特集

4月から5月にかけて、臨時議会が3回招集された。主な内容とやり取りは次の通りで、いずれも原案通り可決された。(参照: この広報紙に掲載している議案賛否確認表)

### 令和2年 第3回臨時議会

4月21日

◇議案第69号  
教育長の任命につき同意を  
求めること

藪田教育長が任期満了になることから、引き続き任命することに同意を求めたもの。(任期は令和2年5月3日から令和5年5月2日まで)

#### 質疑

どういう成果があったのか、評価を示して頂きたい。

#### 答弁 吉田町長

教育の新政度に尽力した。長い行政キャリアからも力添えを頂いている。

### 令和2年 第4回臨時議会

5月12日

#### ◇動議「町長不信任」

審議途中の議案第77号に関して、重大な行政上の問題があり、吉田町長に町行政を任せられないとの理由で、突如、町政始まって以来の動議が提出された。

この後、議場が騒然となるも、反対討論・賛成討論の発言は各議員から一切なく、結果、起立少数(3人)で否決となった。

#### ※地方自治法アラカルト

町長に対する「不信任議決」の制度は、長と議会の極端な対立関係を早急に解決して、円滑な行政運営を確保する必要があることから採用している。

従って、この制度の趣旨を十分理解して、その発動

に当たっては「特に慎重でならなければならない」としている。これを議決すれば議会の解散が予想されることから、住民が納得できる理由が要求されている。尚、不信任の議決については、議員の3分の2以上が出席し、その4分の3以上の同意を必要としている。(八頭町の場合は10人)

#### ◇議案第77号

損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めること  
除雪業務を受託していた除雪車が、給油時にガソリンスタンドの計量器等を損傷。その損害額222万円を自動車損害共済金で処理するもの。

#### 反対討論 岡嶋 正広

契約書では委託業者が損害を賠償しなければならぬ。見解の相違で進められるのは疑問だ。

#### 反対討論 川西 聡

損害は業者の責任だから業者に賠償を負わせる。その判断があつてしかるべき

だ。

#### 賛成討論 下田 敏夫

この契約は所有者(町)の車両を使って役務だけを求めたものだ。契約書に何ら疑義はない。

#### ◇議案第78号

令和2年度八頭町一般会計補正予算(第2号)

主に新型コロナウイルス対策に係る諸事業の予算を計上したもの。

令和2年

### 第5回臨時議会

5月29日

#### ◇議案第79号

郡家東小学校(校舎)トイレ改修工事請負契約の締結

#### 質疑

夏休み中の工事だと説明を聞いた。ところが、工期は10月30日までとなっているが。

#### 答弁 吉田町長

入札の段階で、コロナの影響により資材調達に不透

明感があつた。そこで工期を長めに設定した。

#### ◇議案第87号

監査委員の選任につき同意を求めること

欠員となつていた議会選出の監査委員に高橋信一郎議員を選任するもの。任期は令和3年4月23日まで。

#### 反対討論 川西 聡

議選の監査委員は必要ない。

#### 反対討論 岡嶋 正広

議員が監査業務に携わると独立性が失われる。

#### 反対討論 小原 徹也

議論ある中で、議会から選出するべきでない。

#### 賛成討論 森 亜紀子

議選の監査委員の「要・不要」は時間をかけて精査する必要がある。今は町政が滞らないよう決めるべきだ。

# 議案等議決結果 (第3回～第5回臨時会・第6回定例会)

○全会一致で可決・認定したもの

| 議案等<br>番号     | 件名   | 議案等<br>番号 | 件名   |
|---------------|--|-----------|--|
| <b>第3回臨時会</b> |  |           |  |
| 66            | 専決処分の承認を求めること（八頭町税条例等の一部改正）                                    | 72        | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること（その2）松本伸介氏              |
| 67            | 専決処分の承認を求めること（八頭町国民健康保険税条例の一部改正）                               | 73        | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること（その3）小林春美氏              |
| 68            | 専決処分の承認を求めること（八頭町介護保険条例の一部改正）                                  | 74        | 固定資産評価員の選任につき同意を求めること 山下真一氏                        |
| 70            | 教育委員会委員の任命につき同意を求めること 山崎泰國氏                                    | 75        | 八頭町固定資産評価審査委員会条例の一部改正                              |
| 71            | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること（その1）田中弘江氏                          | 76        | 令和2年度八頭町一般会計補正予算(第1号)                              |
| <b>第5回臨時会</b> |  |           |  |
| 79            | 郡家東小学校（校舎）トイレ改修工事（2工区）請負契約の締結                                  | 83        | 八頭町介護保険条例の一部改正                                     |
| 80            | 八頭町税条例の一部改正  | 84        | 八頭町後期高齢者医療に関する条例の一部改正                              |
| 81            | 八頭町国民健康保険税条例の一部改正  | 85        | 令和2年度八頭町一般会計補正予算(第3号)                              |
| 82            | 八頭町国民健康保険条例の一部改正   | 86        | 令和2年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)                        |
| <b>第6回定例会</b> |  |           |  |
| 88            | 八頭町農業委員会の農業委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき議会の同意を求めること | 102       | 農業委員の任命につき同意を求めること（その14）田中正則氏                      |
| 89            | 農業委員の任命につき同意を求めること（その1）小林 孝氏                                   | 103       | 備品購入契約の締結（消防ポンプ自動車）                                |
| 90            | 農業委員の任命につき同意を求めること（その2）山崎幸臣氏                                   | 104       | 八頭町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正                  |
| 91            | 農業委員の任命につき同意を求めること（その3）横山和男氏                                   | 105       | 八頭町手数料徴収条例の一部改正                                    |
| 92            | 農業委員の任命につき同意を求めること（その4）西村辰寿氏                                   | 106       | 令和2年度八頭町一般会計補正予算(第4号)                              |
| 93            | 農業委員の任命につき同意を求めること（その5）山根祐一氏                                   | 陳情7       | 地方財政の充実・強化を求める陳情                                   |
| 94            | 農業委員の任命につき同意を求めること（その6）明治良一氏                                   | 陳情9       | 教職員定数改善をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書           |
| 95            | 農業委員の任命につき同意を求めること（その7）谷尾友枝氏                                   | 陳情10      | 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書 |
| 96            | 農業委員の任命につき同意を求めること（その8）平木正紀氏                                   | 107       | 八頭町財産区管理委員の選任                                      |
| 97            | 農業委員の任命につき同意を求めること（その9）西田悦子氏                                   | 108       | 八頭町の町長及び副町長並びに教育長の給与の特例に関する条例の一部改正                 |
| 98            | 農業委員の任命につき同意を求めること（その10）中田典昭氏                                  | 発議2       | 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出                               |
| 99            | 農業委員の任命につき同意を求めること（その11）今井光秋氏                                  | 発議3       | 教職員定数の改善に係る意見書の提出                                  |
| 100           | 農業委員の任命につき同意を求めること（その12）小椋 武氏                                  | 発議4       | 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出                             |
| 101           | 農業委員の任命につき同意を求めること（その13）綾木晴子氏                                  |           |  |

## ○賛否の分かれたもの

| 議案等<br>番号     | 議 席 番 号<br>件 名                       | 1     | 2    | 3     | 4     | 5     | 6     | 7     | 8     | 9     | 10   | 11    | 12    | 13    | 結<br>果 |
|---------------|--------------------------------------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|--------|
|               |                                      | 奥田のぶよ | 川西 聡 | 小倉 一博 | 小林 久幸 | 森 亜紀子 | 中村 美鈴 | 岡嶋 正広 | 坂根 實豊 | 小原 徹也 | 尾島 勲 | 高橋信一郎 | 下田 敏夫 | 栄田 秀之 |        |
| <b>第3回臨時会</b> |                                      |       |      |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |        |
| 69            | 教育長の任命につき同意を求めること                    | ○     | ×    | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ○    | ○     | ○     | ○     | 可決     |
| <b>第4回臨時会</b> |                                      |       |      |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |        |
| 動議            | 町長不信任決議                              | ×     | ○    | ×     | ×     | ×     | ×     | ○     | -     | ○     | ×    | ×     | ×     | ×     | 否決     |
| 77            | 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めること              | ○     | ×    | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | -     | ×     | ○    | ○     | ○     | ○     | 可決     |
| 78            | 令和2年度八頭町一般会計補正予算（第2号）                | ○     | -    | ○     | ○     | ○     | ○     | -     | -     | -     | ○    | ○     | ○     | ○     | 可決     |
| <b>第5回臨時会</b> |                                      |       |      |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |        |
| 87            | 監査委員の選任につき同意を求めること                   | ○     | ×    | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ○    | -※    | ○     | ○     | 可決     |
| <b>第6回定例会</b> |                                      |       |      |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |        |
| 陳情8           | 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 | ×     | ○    | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ○     | ×     | ×    | ×     | ×     | ×     | 不採択    |

賛成、同意「○」、反対「×」、議場退席「-」で記載。

議案の採決は、谷本正敏議長を除く13人で行う。

※ 直接利害関係者であるため、除斥につき退席されたもの。

# 陳 情 の 審 査

## ○採択としたもの

| 件 名  | 提 出 者                          | 理 由        | 備 考 |
|--|--------------------------------|------------|-----|
| 地方財政の充実・強化を求める陳情                                   | 自治労鳥取県本部<br>執行委員長 山口 一樹<br>他1名 | 陳情の趣旨を認めた。 |     |
| 教職員定数改善をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書           | 鳥取県教職員組合<br>東部支部長 橋本 智洋<br>他1名 | 陳情の趣旨を認めた。 |     |
| 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書 | 鳥取県教職員組合<br>東部支部長 橋本 智洋<br>他1名 | 陳情の趣旨を認めた。 |     |

## ○不採択としたもの

| 件 名                                  | 提 出 者                 | 理 由   | 備 考 |
|--------------------------------------|-----------------------|---|-----|
| 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 | 鳥取県労働組合総連合<br>議長 田中 暁 | 最低賃金1500円以上を目指すことは、地域経済の現状を考えると困難であり、最低賃金を上げることよりも中小企業支援が優先される。 |     |

11人が  
一般質問  
しました。

ここが聞きたい

# 一般質問

| テーマ       | 質問事項               | 質問者 | 頁  |
|-----------|--------------------|-----|----|
| 新型コロナウイルス | 新型コロナウイルス感染症対策     | 奥田  | 9  |
|           | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 | 岡嶋  | 10 |
|           | 新型コロナウイルス対策と今後の対応  | 森   | 12 |
|           | 新型コロナウイルス禍に関する諸対策  | 川西  | 14 |
|           | コロナ対策              | 小倉  | 15 |

|       |           |    |    |
|-------|-----------|----|----|
| 産業・観光 | 中山間地の営農支援 | 小倉 | 15 |
|       | 農業の振興策    | 小林 | 16 |

|       |            |    |    |
|-------|------------|----|----|
| 福祉・医療 | 熱中症対策      | 奥田 | 9  |
|       | 本町の地域医療の充実 | 中村 | 17 |
|       | 健康と運動      | 栄田 | 18 |

※質問や町長などの答弁は、質問した議員の原稿に基づき掲載することになっており、坂根實豊議員の原稿は未提出であるため掲載していません。

| テーマ   | 質問事項               | 質問者 | 頁  |
|-------|--------------------|-----|----|
| まちづくり | 環境問題への取り組み         | 岡嶋  | 10 |
|       | 行政執行における諸課題        | 小原  | 11 |
|       | 津山智頭八東線            | 坂根  |    |
|       | 備蓄基地創設             | 坂根  |    |
|       | 情報の発信              | 森   | 12 |
|       | 歳入の確保対策            | 高橋  | 13 |
|       | 所得税法56条の廃止を国に求めること | 川西  | 14 |
|       | 八頭町における契約          | 栄田  | 18 |
| 墓地行政  | 栄田                 | 18  |    |

**お詫びと訂正**

令和2年5月発行議会だより第61号に掲載した表紙写真説明に誤りがありました。正しくは「私都線・大江線」です。

お詫びして訂正します。





奥田 のぶよ 議員

新型コロナウイルス  
感染症

# 介護予防の今後の取組は

## 町長/ 感染予防対策と並行し対策を行う

【質問】

新型コロナウイルス感染症対策について問う。  
①条例の設置や体制はどうなるのか。  
②備蓄品の検討は。  
③フレイル（運動機能・認知機能が低下した状態）対策の取組は。  
④相談体制は。

【答弁】

吉田町長

①現行の条例で対応が可能だ。新型コロナウイルス等対策行動計画で発生段階に応じ実施体制を町警戒班、町連絡対策会議、町対策本部と定め対応している。  
②飛沫感染を防ぐプライベートテント、非接触体温計を整備する予定だ。  
③まちづくり委員会での百歳体操は3密を避ける分散開催をお願いし、フレイル予防の出前講座の開催を計画してもらう。  
各種教室は今後も感染症予防対策を並行し介護予防対策を行っていく。  
④保健課で30件近くの相談があり必要に応じて担当部署へつないでいる。

【質問】

町内のマスク製造、消毒等衛生面で新しいことをするのに町内の産業を守る観点が必要では。

【答弁】

吉田町長

産業を守ることは大事だ。起業的な声があれば支援したい。

### 熱中症対策

## マスク対策が必要だと思いが

## 町長／広報する必要がある

【質問】

出前講座や講座などの教育は。  
クールシエアの取組は。

【質問】

マスク対策がコロナの関係で必要だと思いが。

【答弁】

吉田町長

上手にケアできるような広報する必要がある。

【質問】

熱中症の啓発は保健課が担当だが、クールシエア対策事業の担当課はどこか。担当の者を置く必要があるのでは。

【答弁】

吉田町長

集落公民館の助成、修繕など設置ものは総務課が担当だが調整がいる。

【質問】

新規にエアコンを購入する場合の補助は考えないか。

【答弁】

吉田町長

今は難しいが他の自治体の例も調査したい。



▲ 船岡庁舎のウォーターサーバー



岡嶋 正広 議員

新型コロナウイルス  
感染症対策

# 町民への周知は

## 町長/防災無線等で周知を図った

**質問**

対策本部より施設の利用制限、イベント等の開催方針、各課の対応等きめ細かく示されている。感染症対策について問う。

①町民への周知は。  
②3密対策の取り組みは。  
③保育所の開所は適正な対応であったか。  
④町独自で取り組んだ事業及び対策は。  
⑤児童生徒の学習の遅れ、及びできなかった学習についての今後の対応は。

**答弁**

吉田町長

①速やかに防災行政無線、ホームページ、ケーブルテレビを通じて周知を図った。  
②連絡対策会議でイベントや、事業の中止・延期をする対応をとった。  
③県から通達の対応基準を基に、周知を図った。今日まで保育体制を確保できたことは保護者の協力、職員が注意を払った結果である。  
④事業者向けの経営相談や支援策活用相談への対応。

**答弁**

藪田教育長

⑤小学校では学校行事の中止もあり、その時間を学習時間に充てることでできた。昨年の学び残しと併せて本年度の学習も予定より若干早く進めることができている。

中学校でも行事が中止となり、教科学習を中心に取り組んでいる。教科学習の遅れもなくできなかった学習内容については課題が残る。



▲ 役場窓口での飛沫感染防止対策

**質問**

①不法投棄の現状及びその対策について。  
②町内一斉清掃を行なってみてはと思うが。  
③凍結防止剤及び融雪剤の散布は、動植物の生態系に悪影響を及ぼすのでは。

**答弁**

吉田町長

①大規模な投棄はないが、金属くずやタイヤ等産業廃棄物の不法投棄があり、根絶に至っていない。  
現在2名のパトロール員で回収に当たっている。  
②船岡地域で行なっている。町全体で実施したいが集落で清掃活動を行なっており、一斉実施はできていない。  
③国交省によると雪や

### 環境問題

## 再生可能エネルギーの 活用施設の整備は 町長/取り組む意義の 整備等が必要

**質問**

再生可能エネルギーの活用について、太陽光発電施設、小水力発電施設、木質バイオマス活用施設の設置・整備の考えは。

**答弁**

吉田町長

自治体が取組む場合、取り組む意義の整備、財政支援の活用、供給資源の確保、採算性の確保が課題。  
家庭用発電等設備導入推進補助金交付要綱等を定め温暖化防止に努めている。  
小水力発電を県や民間で整備の場合には支援したい。  
バイオマスの活用については導入の可否を検討する。



小原 徹也 議員

## 損害賠償

# 現状の対応は適法性に欠けるが

## 町長/ 誤解を招かない形での契約を検討したい

### 質問

町民の税金が予算執行された中で、行政責任者の町長と監査委員に見解を問う。

①議案77号に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、除雪業務委託契約、第10条の条項には、「除雪業務の実施により第三者に損害を与えた場合は乙が賠償するものとする」とある。現状の対応は適法性に欠けると思うが。

②本町の監査委員として、財務事務の執行及び、経営事業を監査する上で契約書の第10条の条文の解釈について、どのように判断するのか。

③本町と相手方と取り交わす契約書は、法的な意味を持つ約束事と思うが。

④業務委託契約は、民法で法的性質を持つ非常に重要な行為だと考える。条文に明記してあることを履行していくことが社会通念では一般的な考え方だ。町長の契約に対しての考えは。

⑤監査委員は月例監査の中で、契約書の印鑑、収入印

紙など、構成要件を確認されているのか。

⑥本町と委託業者で締結した町内スクールバス業務委託契約内容に二つの疑義がある。

(1) 平成29年4月1日締結の、町内スクールバス委託業務契約書に、平成30年7月1日、国税庁より偽造防止のために発行された収入印紙が貼ってある。社会通念上あり得ない行為で、民主主義の根幹を崩す大変なことだが。

(2) 条項第9条「交通事故等に係る損害賠償」の条文に、「第9条2前項の甲の責任の範囲は、第9条に定める自賠責保険・任意保険の賠償額を限度とする」では、なぜ契約書に基づいた保険会社の支払額は、35万7050円に対し、八頭町が120万1190円を被害者に支払ったのか。



▲ 車庫内のスクールバス

### 答弁

吉田町長

①除雪委託契約全体において誤解を招かない形での契約を検討していきたい。

③おっしゃるとおりだ。

④行政執行の概念では、税や使用料、負担金等々については無論契約、請求書に基づいて執行している。

⑥(1) 申し訳ないですけど、そういった内容は承知していない。

(2) 今回の件について、答弁は控える。

### 答弁

代表監査委員

②契約書第10条第1項のただし書きについては、法的に乙に責任がない事を指すものであると解釈している。具体的には、自然災害や戦争など、当事者がリスク管理していても防ぎきれなかった際に、当てはまるものと判断している。

⑦これは調べてみないとわからない。



森 亜紀子 議員

コロナウイルス  
感染対策

# 今後の方針は

## 町長/一丸で難局に取り組む

**質問**

感染拡大防止のため国の給付金や本町独自の事業がある。今後の対策と対応を伺う。

また3月から4月は学校教育の変化の時期。子どもたちの生活を教育長に伺う。

①給付金や事業継続奨励金などの申し込み状況は。  
②他の事業の今後の計画は。  
③新しい生活様式への移行による町の今後の方針は。  
④連休中は外出自粛要請が出された。若桜鉄道は15往復のままだが矛盾では。  
⑤学校教育の現状と対応は。

**答弁**

吉田町長

①特別定額給付金の申請状況は6月5日現在で5615世帯、申請率は91・73%。給付額は4700世帯、13億4330万円、76%の給付を行っている。

事業継続奨励金は5月末で121件の申し込みがある。必要な事業者に届くよう引き続き努めたい。  
③住民の安心安全と経済活動に配慮し、取組みの周知や意見、ニーズの聞き取り

をして住民・事業者・行政など地域一丸で難局に取り組む。  
④地域の足としてダイヤ通りの運行とした。単独で運行本数を減便できない。

**答弁**

藪田教育長

⑤現段階で教科学習の遅れは本町にないという認識だ。今後も感染防止のため準備はしたい。

**質問**

学校行事などで2学期以降に出来ることは。

**答弁**

藪田教育長

小学校の修学旅行はもともと秋。県内でどこかへ行くということも検討中。  
中学校は例年東京だが、



▲ 給付金申請のコピーサービス (本庁舎)

### 情報発信

#### 高齢者への対応は

#### 町長/丁寧なお知らせは重要だ

ぎりぎりまで待ってみたい。本来学校行事の中で子ども

もたちは育つ。そういう機会は与えたい。

**質問**

町の情報発信は町報、朝晩の行政防災無線などある。より多くの人に大事な情報は届く必要がある。本町の情報発信をさらに充実させる計画があるかを問う。

①ケーブルテレビの加入状況は。  
②現在の情報発信を踏まえて今後の検討課題は。

**答弁**

吉田町長

①光ケーブルの引込みは5793世帯。そのうち2171世帯、37・5%の加入。  
②町のホームページのアクセス数は年々増加。行政情報や観光、イベント情報などの発信を積極的に行い、

タイムリーな情報を届けたい。  
ケーブルテレビも加入促進を図り充実に努めたい。

**質問**

大事なサービスが必要な高齢者の方に情報が届きにくいのでは。訪問しながら情報提供はできないか。

**答弁**

吉田町長

見守りなら可能だと思ふ。情報提供のみで訪問は難しいが、丁寧なお知らせということとは重要だ。



高橋信一郎 議員

財政運営

依存ではない自主財源の確保は

町長/大幅な確保は見込めない

質問

人口減少・高齢化社会において、財源確保はこの自治体でも大きな課題となっている。地域の環境を生かした活性化、サービス向上のためにも自主財源の確保は大切だ。投資的な対策を具体的に提示願いたい。

答弁

吉田町長

依存財源（国庫補助金・国庫支出金・地方交付税・地方譲与税・町債）が8割を占めている現状がある。自主財源で大半を占める町税は、現状から見ても大幅な増額は見込まれない。よって、歳入・歳出の両面から見直しを行い、効率的な財政運営に取り組む必要がある。

質問

人口を増やし、納税者を増やさないと自主財源は増えない。過疎となる一番の要因は不便だと言うこと。生活に不便のない生活圏、拠点づくりをしてはどうか。

質問

鍛冶屋温泉を旧八東小学校の跡地におろせばいろんな意味で利活用の幅が広がると思っっている。町長の判断で出来ると思うがどうか。

答弁

吉田町長

利便性は大事なことだ。便利な町に住みたいということがあると思う。鍛冶屋温泉のことは簡単な問題ではないが、清徳寺など小畑谷は本当に素晴らしい資産・資源だと思っっている。多くの方に来て頂ける形がとれないかと考えている。

質問

全部の公共施設や公用車を対象にした命名権の話になるが、公用車にマグネットを貼るなどして、町内各店舗の宣伝に使ってもらうことに何か問題があるか。

答弁

吉田町長

県庁のエレベーターにも貼ってある時代。公用車についても問題ないと思う。企業側にメリットがあると踏んで頂ければ対応は可能だ。

質問

財源確保の一策でもある観光産業について、観光協会の業務形態を来年4月から一般社団法人にするとのこと。これの意義、何がどう変わるのか。

答弁

吉田町長

総会資料を見ると、営利事業特別会計の次年度繰越金が835万円もある。町の補助金は毎年1,300万円余りだ。補助金を出す理由としてバランスが悪いと思うがどうか。

答弁

吉田町長

法人化する目的は、旅行業務や各種の契約行為、酒販免許の取得など一層力を入れて行きたいと聞いている。課題としては、旅行商品の造成や物販の開拓などキーマンの存在と人材育成だ。

町の方は基本的には人件費の部分について助成している。835万円はふるさと納税の関係で積もりに積もっている。営利事業の部分を原資に独り立ち出来る形になればと思う。



▲ 鍛冶屋温泉と旧八東小学校



川西 聡 議員

新型コロナウイルス禍

# 町独自の諸対策の実施を

## 町長/ 近隣市町村の動向を注視し検討する

**質問**

①特定定額給付金10万円の給付がDV被害や児童虐待などから避難して世帯主と同居していない女性や子供が受けられない恐れがある。受け取れる仕組みは。

②政府は、新型コロナウイルス患者となった国保加入の被用者限定で負担を決定。岩美町は単独で事業主も対象にする施策を決定しているが。

③上下水道料金の減免が全国的だ。施策の実施は。

④全国大学生生活組合連合会の「コロナ禍の学生生活への影響に関する調査結果」の発表では、アルバイト収入の減少による経済的不安の実態が明確になった。

**答弁**

吉田町長

①該当事例は総務省が各自自治体への申し立てや連絡調整方法などの仕組みを構築し、全国の自治体が同様な取り扱いで対応をしている。

②岩美町は相対的には漁業



▲ 執務の風景（税務課）

者の救済措置で要綱を制定した。現状では困難だ。

③県下や近隣市町村の動向を注視し地域の実情に応じた対策が必要なら検討する。

④近隣市町村の動向を踏まえて検討する。住民税非課税世帯は優先的に支援する。

### 所得税法56条廃止

国に求めるべきでは  
町長/ 既に国は動いているが

**質問**

所得税法56条は「事業主と生計を一にする親族が事業主から対価の支払いを受ける場合には、その対価の額は、原則としてその事業主の事業所得の金額の計算上、必要経費に算入せず親族の所得としない」と規定し配偶者及び家族の働き分は必要経費として認められていない。

**質問**

憲法の「個人の尊重・法の下での平等・両性の平等・生存権・労働の権利・財産権」などの規定から廃止は当然だとは思わないか。

**答弁**

吉田町長

その様な面では言われるとおりだと思う。

**質問**

租税脱法行為は零細企業には出来ないと言っている認識は。

**答弁**

吉田町長

青・白色申告を問わず今はそのような時代ではない。

**答弁**

吉田町長

現在、国も議論や検討を



小倉 一博 議員

危機管理

新型コロナ対策は

町長／「新しい生活様式」に沿った対応

質問

新型コロナウイルス感染症は危機管理体制に新たな問題提起をした。次の部署の対応を伺う。

- ①窓口業務。
- ②保育所・放課後児童クラブ。
- ③小中学校。
- ④まちづくり委員会の運営。
- ⑤公民館運営と事業実施。
- ⑥町内事業者。

答弁

吉田町長

①飛沫防止対策や消毒の励行、接触箇所の定期的消毒、提出書類の郵送化等を実施している。

第2波に備え「新しい生活様式」に沿った対応・改善を検討していく。

②保育所は除菌、消毒の徹底、マスクの補充、児童受け渡しを玄関入り口に規制した。

県より保育施設の対応基準の通知があった。万が一の感染発症に備え対策基準の周知を図っている。

児童クラブについては委託業者と協力、町内小学校

の休校中は長期休業中と同様に開所して対応した。児童へ感染防止のための生活指導。各クラブ当たり3台の加湿型空気清浄器を設置した。

④まちづくり委員会の対応については「八頭町新型コロナウイルス感染症予防対策連絡会議」の決定を受け3月7日から活動を休止した。緊急事態解除を受けて第5回対策会議で、町有施設の利用制限緩和方針を決定。5月18日以降の開始を各地区委員会が検討している状況だ。

⑥町内事業者に対しては、商工会に相談窓口の設置、国・県の助成等事業者支援策をホームページに開設した。関係機関と連携し情報収集に努める。

答弁

藪田教育長

③小中学校は二度の臨時休校を実施。修学旅行や宿泊研修、遠足、運動会が中止や延期となった。授業のほうは順調で学習の遅れはないが、貴重な経験の場を失った子どもたちの成長を

サポートしたい。再度の休校も見据えながら、家庭との連携や教室での感染対策を徹底する。

⑤公民館運営については町対策本部が決めた「町有施設の利用制限に関する基本方針」に基づき4月18日から5月18日まで利用停止とした。緊急事態宣言が解除後は「町有施設の利用制限

緩和方針」に沿って使用基準等チェックしながら利用可能としている。不特定多数が利用されることもあり、万が一の濃厚接触者特定のため利用者に参加者の把握を依頼している。

※その他の質問  
中山間地の営農支援について



▲ 船岡保育所

## 神兔のブランド化は

町長/  
知名度向上と有利販売を実現する



小林 久幸 議員

**質問**

本町では、平成28年に農業ビジネスを策定から4年が経過した。農家から農業所得が上ったとの話は聞こえてこない。

令和2年3月に、第2期八頭町総合戦略の枠組み、取り組みの内容が示された。そこで第1期総合戦略の成果と第2期総合戦略の成果について伺う。

神兔のブランド化の成果と取り組みは。

梨販売の成果と今後の取り組みは。

**答弁**

吉田町長

現在生産者の手取り額は一俵当たり16000円余り。

栽培技術の向上と、究極の美味しい米づくりにより、全国の米コンテストでの入賞を目指し、県内外のイベントや百貨店での宣伝活動により、ブランド米としての知名度向上と有利販売を実現するよう計画している。

**質問**

日本穀物検定協会19年度

度の食味ランキングを発表した。最高位の特のAに格付けされた産地、品種銘柄数は54となっておる。

(穀検)が特のAと評価していない鳥取産コシヒカリ、きぬむすめで、神兔のブランド化に取り組んでいくのは、何を売りにするのか。

神兔の販売戦略として、牛糞を生産者の方が、研究採用している。自然環境型の農業が今求められている。

**答弁**

吉田町長

穀物検定協会主催の食味コンテストに八頭町産米のコシヒカリ、きぬむすめを出品してみる事も販売戦略の一つと思うが。

**質問**

吉田町長

生産者、経営体の皆さんの判断だと思う。食味値のコンテストにも、つながる

**答弁**

吉田町長

東郷地域では20世紀梨の新植が行われている。お店では日持ち良く、廃棄する部分が非常に少なく儲けが計算できる商品だ。本町の青梨の栽培面積は15・4haある。20世紀梨の栽培を、どう次の世代に引き継いで行くのか。

**質問**

これからの20世紀梨についてどうするのかというのであれば、新しいジョイント方式だ。新しい栽培の法が定着しつつある。

**答弁**

吉田町長

ジョイント方式への移行というような事が、これからの方策ではないか。

**質問**

梨の栽培面積も減ってきた。栽培農家は歳をとってくる。継続できる仕組みを作れるのは行政だと思いが、町独自ではできないと考えるのか。

**答弁**

吉田町長

県とのタイアップと町独自も必要であろうと思う。継続は、これからの大きな課題だと思っており、個々では難しいのではないかと。法人化の話、やはり行政も中に入って考える必要があるだろうと思っている。



▲ 収穫が待ち遠しい、ジョイント栽培の新甘泉





中村 美鈴 議員

医療の充実

在宅医療、在宅介護の認識での必要性は

町長/ 地域の皆さんの希望の姿であり、重要だ

質問

医療現場では、急性期や回復期といった病院での重要な活動や、介護老人施設などの生活支援の活動を行って来た。現代社会のあり方は、住み慣れた地域でリハビリテーションを實踐できる仕組みが必要不可欠だ。

次の5点を町長に伺う。  
①本町の地域医療の現状は。

②町内在住で、町の介護施設に入所できず、待機中の人は何人か。

③町内介護事業所の看護師や理学・作業療法士、言語聴覚士など専門職の数は。又足りているか。

④本町に「看護支援センター」又は、類似施設はあるか。利用状況は。

⑤在宅医療、在宅介護の認識と必要性の考えは。課題は何か。

答弁

吉田町長

①町内医療提供は、診療所10か所、歯科診療所7か所、薬局5か所。東部地区在宅医療介護連携推進協議会を

平成27年2月に設置し、関係機関の連携で取組みを進めている。

②鳥取県調査で、特別養護老人ホームの町内在住待機者12人で、他は確認せず。

③看護師53人、理学療法士6人、作業療法士8人、言語聴覚士2人。事業内容で国の基準が定められ、必要人員を満たしている。

④隼Lab.の中に入っている鳥取県看護協会と堀越のさとに田園クリニックの2か所だ。29年4月から、鳥取県看護協会が、鳥取県から委託を受け県内1か所、江津に開設。訪問看護師は、就業看護師の内3%程度で不足の実態だ。質の高い訪問看護師育成、広報、相談事業を実施している。自宅訪問でかかりつけ医の医師、看護支援専門員等と連携し支援を行っている。

訪問リハビリ事業所の老健すこやかと医療機関の訪問看護で岸本内科医院の4か所だ。介護保険での令和2年3月審査で、町外の訪問看護事業所を含め90人が延べ478回利用し、年々

訪問看護やリハビリ利用が増加している。

⑤住居、医療、予防、生活支援が提供される地域包括ケアシステム構築は喫緊の課題で、在宅医療と在宅介護の重要性は必要不可欠だ。課題は入院から在宅医療への移行が難しく、開業医の往診やステーション利用等でカバーしているが、本町だけの対応は困難である為、広域的な取組み要望をしている。

質問

町内でも診療所やかかりつけ病院が減少すると推察するが、担い手の施策は。

答弁

吉田町長

かかりつけ医を持って頂きたい。担い手の話は少し伺っている部分もあるが、中々医療機関が増加しない現状で、維持の形が取れないかと考えている。

質問

25年8月鳥取県の地域医療再生計画では、医師、看護師の確保で、看護師は27

年2338人不足であり、在宅医療推進をして行くと出ていた。町も訪問派遣の取組みやPRをすべきだが。

答弁

吉田町長

隼Lab.に訪問看護ステーションがある事を広く町民にPRしたい。



▲ 訪問看護ステーション (隼Lab.内1階)



栄田 秀之 議員

町の契約

原則は一般競争入札では

町長/概ね指名競争入札

質問

自治法の規定は、自治体が締結する契約は一般競争入札が原則である。政令で定める一定の場合に指名競争入札、随意契約等によって契約の相手を選定することが定められている。

①昨年度の契約における一般競争入札及び指名競争入札、随意契約の件数は。

②業務委託契約における請負と委任の区別がつきにくく、どのように区別しているのか。

③行政の情報化が進められている。電子入札について、未実施であれば今後の導入計画は。

④議会の議決に係る契約5000万円以上を見ると、ほとんどが指名競争入札だ。指名競争入札を選ぶ理由について。

答弁

吉田町長

①一般競争入札1件、指名競争入札115件、随意契約344件。  
②請負契約は業務実施による成果物の発生。業務委託契約の内容で判断する。

③電子入札は未導入、導入コストと効果を研究する。

④町内業者の育成、インフラ維持、災害応急対策等の観点。しかし一般競争入札の適正な活用は求められている。一部工事においての実施検討する必要がある。

質問

後期計画に、健全な行政基盤の確立が課題とある。最小の費用で最大の効果を求める、契約等のコスト意識、効率を求めることは。

答弁

吉田町長

改めて検討したい。



▲ 村の共同墓地の遠景

質問

墓地行政について、町にも船岡と郡家に、町営墓地があるが、ほぼ満杯状態。全国の墓地で墓の無縁化が社会問題となっている。過疎化が進み人口減少する中で、各集落の共同墓地は山の不便な場所にある。下門尾もそうであり、平地に移転したい。土地を無償提供し町の所有とした上で共同墓地の移転は。

答弁

吉田町長

①墓地設置基準をクリアした場合、移転は可能か。  
②今後の町営墓地、新設計画について。

①個人で設置基準をクリアすると移転等は可能。地区の共同墓地の経営は難しい。

墓地行政

村の共同墓地移転は

町長/今の法律では難しい

②今後の状況を踏まえ検討したい。

質問

村の共同墓地も無縁化が発生している。急斜面で高齢化世帯が増えて墓守が大きな負担となっている。できれば平地に移転したいが。

答弁

吉田町長

集団でということになれば、今の法律では難しいと判断している。

※その他の質問  
健康と運動について

# 議会改革推進調査特別委員会

## 中間報告

報告者 委員長 栄田 秀之

### 「議会・議員と報酬・定数のありかた」 町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告を受けて

第1回の委員会を昨年の12月に開催し、現在7月6日で10回の委員会を重ねています。また委員会に伴って小委員会的なワーキングチーム6名で委員会の準備を行っています。このワーキングチームも10回開催しています。

今日、2つの意味で、議員報酬・定数が問われています。

1つは、議会が住民に見えず、「議会不要論」の立場からその削減が主張される。追認機関化した議会。もう1つは、「住民自治の根幹」としての議会を作動させるべく、その条件として報酬・定数を考える。この前提となるのは、議会の活性化を図り、住民に身近な議会を構築することにあります。

有識者の意見を求めるため、6月25日に、鳥取大学の塩沢准教授（地域政治学専門）より「議員の役割と将来像」について研修を受け、各自レポートを提出して課題の検討を行っています。

#### 研修の主なテーマ

- 「町村議会の現状と今日的課題」
- 「議員定数についての考え方・論点」
- 「議員報酬についての考え方・論点」
- 「求められる議員像」と定数・報酬の関係性



町民の方からの意見を聞く会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止の対応のため、書面によりご意見を聞く方法での実施を予定しています。

この書面は役場本庁舎、各支所の窓口に準備しますので希望の方は記入していただきますよう、よろしくお願い致します。

#### 今後の予定

- 9月、議会の方針を決定
- 11月、報酬審議会
- 12月、条例改正

やず・ドリームトーク

古代八上郡衙跡

全国一の規模の八上郡衙

八頭町万代寺で、奈良時代の八上郡衙（役所）跡が見つかりました。八上郡は現在の河原町、八頭町、若桜町にあたります。発掘された郡衙の中では全国一の規模の郡衙で、東西92メートルあります。全国二位の規模は、神奈川県茅ヶ崎市高座郡衙の東西64メートルですので、ずば抜けた規模であることが分かります。

万葉集と八上采女（うねめ）

安貴王（あきのおおきみ・天智天皇のひ孫）は、「因幡八上采女」と情を通じ、二人は不敬罪に処せられました。八上采女が都から本貫の地に退けられた後、安貴王が悲しんで「遠妻よ」と詠んだ歌が万葉集に載っています。この八上采女は八上郡衙の郡司の娘とされています。

八上郡司と万代寺の地名

八上郡郡司は高草郡の豪族と同族と見られています。高草郡の主な神社は土師氏の祖神を祀っていますので、土師氏系であることが分かります。では何故古代八上郡の政治の中心地が「万代寺」なのでしょう。

江戸時代、富山藩の前田正甫公は岡山藩医・



八頭町郷土歴史研究会 会長  
新 誠

万代常閑（まんだいじょうかん）を富山に呼び寄せ「越中富山の反魂胆」の製薬方法を広めました。「万代」はもともと「もず」と読みました。万代常閑大阪府堺市百舌鳥村の出身だったからです。百舌鳥村の氏寺が「万代寺」でした。土師氏の枝族である大江氏と万代氏は毛受腹（もずばら）と呼ばれ、百舌鳥（もず）古墳群で古墳の構築に関わっていた技術者集団の末裔でした。郡衙の所在地名が万代寺であるのは、八上郡司が土師氏系であったことと関係があると考えられます。



▲ 八上郡衙跡

定例会本会議をケーブルテレビで中継しています

議会の傍聴をしてみませんか

一般質問は再放送しています



TEL.0858-72-3975 FAX.0858-72-2641 (議会事務局)

八頭町議会

検索

編集後記

5月末に植えた早苗は、青々と育ち7月から中干に入っています。田んぼの中では、新型コロナウィルスの影響など、どこ吹く風かとトンボは悠々と飛んでいます。

毎日外出には、マスクを着用しています。手洗いや消毒もやっています。楽しみにしていたきらめき祭りや花火も中止になりました。

いつになったらマスクをとることができなのか、梅雨空を眺めながらつぶやいているこの頃です。足元にアカバンスの青い花が咲いています。

一日も早くマスク着用をしながらもよい日が来ますように。

(記：栄田秀之)

編集委員

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 奥田のぶよ |
| 副委員長 | 小林 久幸 |
| 委員   | 森 亜紀子 |
| 委員   | 中村 美鈴 |
| 委員   | 高橋信一郎 |
| 委員   | 下田 敏夫 |
| 委員   | 栄田 秀之 |

(表紙写真提供)

議会広報モニター

福本 揚子さん



再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています

